



「自己資金の立て替えとして 選挙運動資金に充てた」

共産党は「法に基づく処理」「十分な説明」求める

市長選寄付収支 報告書不記載

2017年10月の鶴

岡市長選挙期間中に、

皆川治氏（現・鶴岡市長）が、受け取った現金100万円の寄付について、選挙運動費用

要因

収支報告書に記載がなかったことから、12月

不記載については、

27日に市議会全員協議

「知識不足と忙しさの中で失念した」と述べ

会が開かれ、経過説明

寄付金は「自己資金

とお詫びが述べられま

の立て替えとして選挙

運動資金に充てた」と述べました。

寄付金と同額の100万円を、21年8月28日に本人に返還したことに

については、「受領しなかったことのできる」と考え、不記載の

「非難を回避したいと考えた」と述べました。

返金の法的確認が必要

さらに、昨年12月23日に、不記載の訂正願

いを出したことが説明されました。

返金が「政治家からの違法な寄付のおそれ」との指摘に対して、「必要な確認、協議を行う」と述べました。

皆川市長は、「法令に対する理解・認識の

甘さにより、皆様の信頼を損なうこととなっ

たことについて真摯に

反省」と述べました。

「不記載」の電話は否

定

議員全員協議会で

は、約2時間にわたって質疑がおこなわれ、

（2面につづく）

平成29年執行鶴岡市長選挙期間における100万円の寄付に係る問題について

1、経緯

(1) 2017（平成29）年10月9日（鶴岡市長選挙の告示日の翌日）、当該支援者であった藤島在住の男性から現金100万円の寄付を受けた。

選挙運動費用収支報告書に寄付として記載すべきところ、知識不足と忙しさの中でこれを失念し、誤った記載となった。

(2) 受領した寄付については、「自己資金」の立て替えとして会計責任者へ渡し、選挙運動資金に充てられた。

2021（令和3）年8月28日、当該寄付について当該男性に選挙運動費用収支の余剰金として返金できるものと考え（※余剰金の用途については公職選挙法に規定がない）、寄付と同額を当該男性の自宅に置いてきた。

なお、その日、記載の前に寄付を返金すれば、当該男性の理解の下に寄付を受領しなかったことのできるのではないかと考え、それによって寄付が収支報告書に記載されていないことへの非難を回避したいと考えた。

また、当該男性は、ハチ公像と斎藤弘吉像を文化会館前の広場に設置することを強く要望しており、公正な市政を維持するために返金し今後への影響をなくしたいとも考えた。

現在は、いずれも返金によって実現するものではない。知識不足による間違った考えであったと自覚し、反省している。

(3) 2021（令和3）年12月23日付で、当該寄付を選挙運動費用収支報告書に記載する訂正願を行った。

今回の記載の誤りは、知識不足と忙しさの中で「自己資金」の立て替えとして会計責任者へ渡した私の誤りであり、会計責任者に原因があったことではない。

なお、さらに訂正が必要な場合には、専門家に相談の上、必要な対応を行うこととしたい。

(4) 2021（令和3）年8月28日、当該寄付について当該男性に返金できるものと考え、当該男性の自宅に置いてきた行為については、公職選挙法で禁止された政治家からの寄付に該当するおそれがあるとの指摘があるが、余剰金の用途については公職選挙法に規定がない。

また、相手方も寄付と受け止めているとは考えられないことから、その取扱いについては、必要な確認、協議を行いたい。

2、お詫び

受領した寄付については、収支報告書への記載方法を誤ったことについて、鶴岡市民、また本市を支援いただいている皆様に心よりお詫び申し上げます。

また、受領した寄付を当該男性に返金できるものと考え、政治家からの寄付に該当するおそれが生じてしまったことについても重ねてお詫び申し上げます。

法令に対する理解・認識の甘さにより、皆様の信頼を損なうこととなったことについて真摯に反省し、選挙、政治資金に関するルールを守り、職務に精励し、鶴岡の発展のために努力してまいります。

令和3年12月27日
鶴岡市長 皆川 治



JCP 鶴岡地区HP

「デジタル化戦略・素案」を協議

SDGs未来都市デジタル化戦略有識者会議

第4回の鶴岡市SDGs未来都市デジタル化戦略有識者会議（オンライン会議）が12月23日開かれました。

市担当から「デジタル化戦略・素案」が示され、協議が行われました。

自治会への問い合わせで混乱も

委員からは、産学官連携での地元産業分野でのデジタル化の課題と、高等教育機関での地域貢献に情熱ある人材を育てる必要性や、市民の「健康」をテーマにしたデータの活用など、意見・提案が

出されました。

三瀬自治会の委員からは、市のごみ出しアプリや、新型コロナウイルスワクチン接種証明など、自治会への問い合わせ対応での混乱した経験が出されました。

一方で、利用者からの利便性の声や、防災行政無線のLINE活用など、市民への情報提供について、具体的な取組みや課題などの発言がありました。

出席した皆川市長からは、市総合戦略のひとつとしてのデジタル化戦略を、わかりやすく市民に示す工夫と、国・県の政策予算を引き出す工夫、高等教育

機関との人材育成の連携などが課題との発言がありました。

個人情報を守るシステムの脆弱性に専門家から警告

国内の自治体では、政府主導のデジタル化競争が進められ、鶴岡市では現在、(株)野村総合研究所との連携協定により、2人の社員派遣を受け、推進を図っています。

市民生活の利便性を高めることは大切ですが、教育・健康・金融・嗜好・行動など、あらゆる個人情報、世界規模で開発が進むデジタル技術

（1面のつづき）

主に新政クラブと公明党が質しました。

100万円の受領後、皆川氏が電話で「記載する方法としない方法がある」と伝えたと、寄付者が述べている点については、「事実でない。記憶にない」と否定しました。

日付のすれ違いは精査

収支報告書に記載されている自己資金の日付が10月1日で、寄付

の日付が10月9日のすれ違いについては、精査して回答するとしました。

協議会の場では、「百条委員会の設置を含め検討すべき」、「辞職を求めると、強い意見も出されました。

共産党市議団は、「法令に基づく正しい処理」と、「市民の理解を得る十分な説明を、強く求めていきます。（※皆川市長の文書は、必要な改行をしています。）

下水道料金据え置きを妥当とする答申案

市上下水道経営審議会

第14回鶴岡市上下水道経営審議会が、12月8日開かれました。

協議では、8月に市長から諮問され、

①令和3年から7年までの5年間の下水道等使用料、

②集落排水事業受益者分担金の賦課方式及び納付方法、

③田川地区農業集落排水事業（上清水・中清水・下清水地区）受益者分担金、の3点について審議しました。

下水道等使用料については、事業拡張や人口減少、施設の統廃合等を踏まえ、使用料を算定した結果、収入が支出を上回ると見込まれる事などから、現行の料金水準に据え置くことを適正妥当とする答申案をまとめました。

合わせて、公共下水道事業の資産状況的

坂本昌栄議員と長谷川剛議員が傍聴しました。

廃棄物対策課入札結果（ ）内は予定価格	
1月6日入札分	
・鶴岡市一般廃棄物最終処分場附帯工事（大荒地内）（入札1業者）	
佐藤工務(株)	14,700,000円（14,780,000円）
工期～4/3/25（落札率99.46%）	

SDGs未来都市の目指す姿 鶴岡市のデジタル化の全体像

